

上尾市かわまちづくり

計画書

上尾市

令和6年4月11日

市町村及び河川の概要

1. 市町村等の概要				
①都道府県名	埼玉県			
②市町村名	上尾市			
③人口	230,189人 (令和5年8月1日現在)			
④面積	45.51km ²			
2. 河川の概要				
①これまで実施済みの関連施策 【荒川・入間川サイクリングロード】 荒川・入間川に挟まれた区域等において、埼玉県により堤防天端等を活用した自転車道が整備されています。				
通称	名称	起点	終点	延長
荒川自転車道	さいたま武蔵丘陵森林公園自転車道線	一般国道17号 (さいたま市)	武蔵丘陵森林公園 (滑川町)	45.9km
入間川自転車道	県道川越狭山自転車道線	荒川自転車道(入間大橋/川越市)	一般国道407号(豊水橋/狭山市)	22.8km



平方地区







(写真は入間川自転車道)

図1 河川沿いの自転車道

【上尾市サイクリングコース】

上尾市市民協働事業*により、上尾市西側地域をめぐる「荒川堤・古刹を巡る自然満喫コース 26km」（上尾西ルート）が設定されており、対象地区の天端道路がルートの一部に設定されています。

*平成 29 年度自転車のまちづくり市民協働事業 自転車のまち“あげお”ステップアップ作戦 パート 7

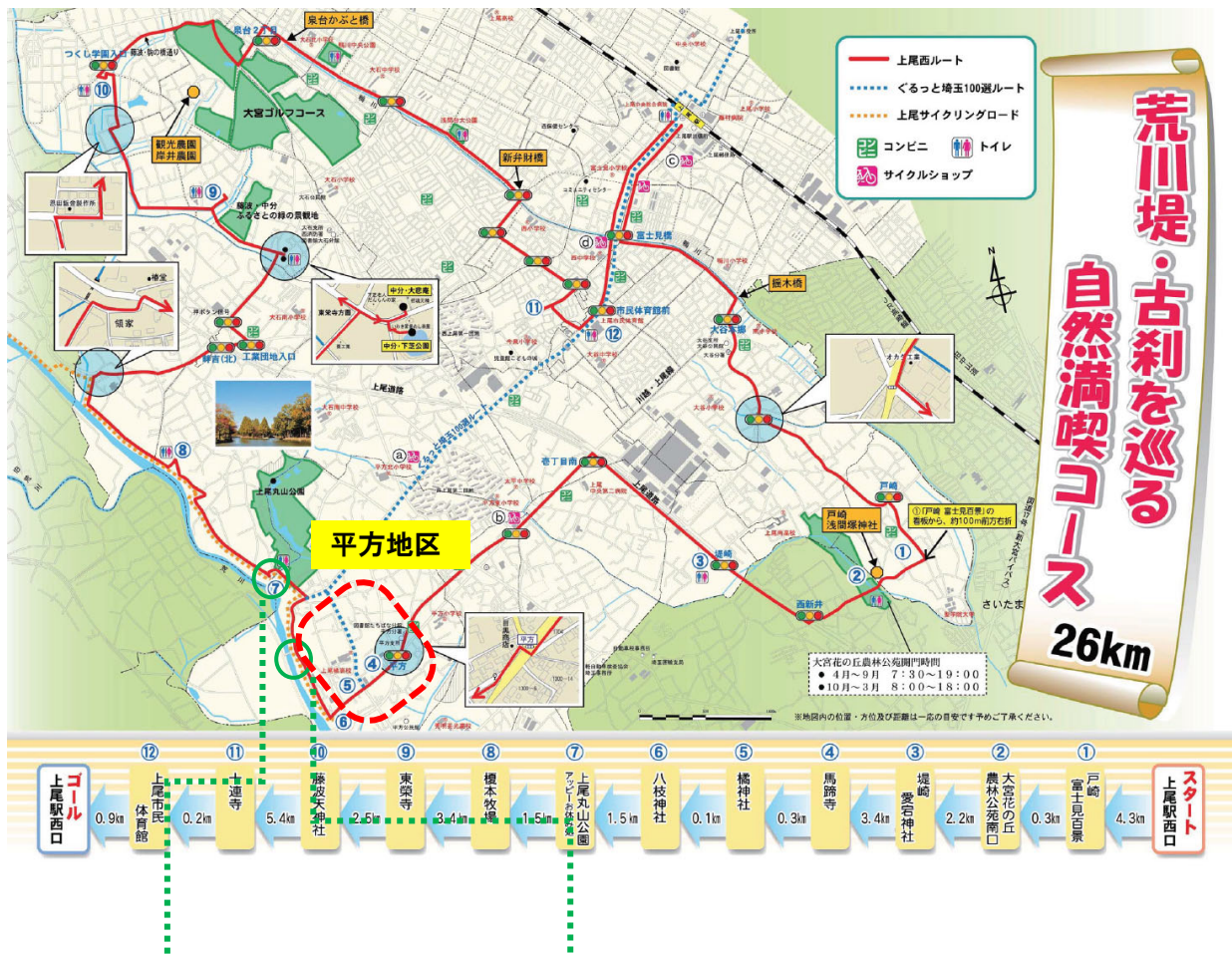


図 2 上尾市サイクリングコース

②市民や民間事業者による河川利活用状況

【どろいんきょ】

荒川沿川の上尾市平方地区では、八枝神社の夏祭り・祇園祭で行われる行事として神輿のどろいんきょ（県指定無形民俗文化財）があります。白木の神輿を引き回し、民衆の庭先で水を掛けて転がし、人も神輿もどろんこになって豊年満作を祈り、悪疫退散を願います。本来の祭りの行事ではありませんが、神輿の渡御の最中、川入が恒例的に行われています。



図3 荒川に入る神輿
「平方上宿の祇園祭 どろいんきょ」

【あげお花火大会】

荒川と入間川にはさまれた埼玉県上尾市のゴルフ場が会場となり実施されます。尺玉のほか、音楽花火やメッセージ付き記念花火など、バリエーション豊かなプログラムで魅了します。多くの花火大会では2～7号玉が使われるが、10号玉（尺玉）が数多く打ち上げられます。また、2尺玉も打ち上げられるなど、迫力のある花火大会です。

現在、平方地区の浸水対策のため、国による堤防整備事業が行われています。安全確保の観点から、堤防整備が行われる当面の間は花火大会を休止することが決定しています。



図4 あげお花火大会
上尾市観光協会 Web サイト

【サイクリング】

平方地区は荒川自転車道のメインルートからは外れますが、上尾市サイクリングコースにも設定されている荒川沿い左岸（上尾市内）には、カフェや榎本牧場等の複数の観光資源や休憩スポットがあるため、サイクリストが立ち寄り利用や休息等のために訪れています。



図5 平方地区のサイクリング利用

【ミズベリング】

平方地区では、かわまちづくりの推進に向けて、有志による水辺の乾杯などのミズベリング活動が展開されつつあります。



図6 平方地区での水辺で乾杯



図7 平方地区周辺の利活用地点

3. かわまちづくりの方針

平方地区は無堤防区間であり、令和元年東日本台風による溢水で38戸が浸水する被害が起きました。この被害に対応して、早期の浸水被害解消を目的として、本堤防に先行して、用地買収を要しない川岸の国有地で整備可能な小堤を整備しています。今後実施される本堤防整備に際し、地域の賑わい形成や、どろいんきょや花火大会等の従来の利活用の継続を目的として、かわまちづくりを進めることとします。

<上尾市かわまちづくりの基本的考え方>

地域の安全・安心に寄与すること(方針1)を前提に、地域の方々の日常的な利用(方針2)と来訪者の利用を通じて、新たな交流が生まれることにより地域活性化を目指します(方針3)。

さらに、サイクリング等広域的な利用者の立寄りや発着地として活用していきます(方針4)。



<p>【方針1】地域の安全・安心に寄与する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防整備による地域の安全・安心 ・消防活動等、地域の防災活動に資する場
<p>【方針2】地域の情報発信拠点とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平方地区は舟運（河岸）で栄えた地であり、八枝神社・祇園祭で行われるどろいんきょ等、地域の歴史の伝承の場としての利用を図る。
<p>【方針3】地域内の交流・地域外との交流を通じ、地域活性化を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防整備において、側帯を整備することにより、交流の場として活用を図る。天端・側帯は、地域の方々の日常的な散策・交流の場、イベント、屋外レクリエーション活動、水際の親水利用等を通じて、地域居住者以外の来訪者の来訪を促し、地域との交流等を通じて、地域活性化を図る。
<p>【方針4】広域的な利用の立寄り・発着地として活用する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクリング利用の立ち寄り拠点化・まちなか「散走」への誘導、歴史をテーマとした散策利用、上尾丸山公園（総合公園）との連携を通じて、市内各所と連携した広域的な利用を図る。

これまでの上尾市かわまちづくり勉強会や上尾市かわまちづくり協議会での議論をふまえながら、上尾市かわまちづくりの基本的考え方に基づいた堤防整備後の利活用の方向性について、3つの視点から検討を進めていきます。

<堤防整備後の利活用の方向性>

堤防整備後の利活用は、

- ①地域の利用
- ②来訪者等の利用(イベント等)
- ③広域利用者の立寄・発着地としての活用

の3つの視点から検討していきます。

表1 堤防整備後の利活用の方向性(案)(かわまちづくり勉強会等による議論総括)

方向性	利活用	具体的な利用方法の案
地域の利用	①地域の歴史の伝承と地域の憩いの場としての利用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史の伝承の場としての利用(平方河岸や地域の発展史、旧街並み、築堤前の地域の状況等=歴史広場・看板設置、屋外レクチャー等) ・どろいんきよの「ころがし」や「川入り」等の利用 ・周辺住民が川を見ながら集い・憩う(場づくり)
	②防災活動	<ul style="list-style-type: none"> ・消防訓練 ・市民らによる防災訓練・防災体験 ・水辺利用の安全教育(災害用Eボートレース等)
来訪者等の利用(イベント等)	③イベントの展開	<ul style="list-style-type: none"> ・あげお花火大会の観覧利用 ・地域の人が集う地域イベント(「市」、農産物直売、ドッグラン等)の開催 ・集客イベントの展開
	④屋外レクリエーション活動	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間の暗さを活かした天体観測や焚火等、アウトドア活動(上尾丸山公園天文台の協力連携等) ・課外学習活動等での利用
	⑤親水利用	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺への近づき、釣り ・水上レクリエーション(カヌー等)
広域利用者の立寄・発着地としての活用	⑥サイクリング利用(立ち寄り拠点化・まちなか「散走」への誘導)	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクリング利用者の立ち寄り利用の促進(休息、飲食、メンテナンス)(立ち寄り利用による交流・地域活性化や、自転車減速による散策者の安全確保) ・市のサイクリングコース等を活用したまちなか「散走」への誘導 ・自転車を活用した市内の歴史地点(寺社仏閣・史跡等)や街道等を巡る「散走」への誘導
	⑦歴史をテーマとした散策利用(広域連携利用)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史(河岸、寺社、地域銀行や工場跡地等)を巡る歴史散歩 ・中山道や伝鎌倉街道等の街道筋をたどる広域歴史散歩・散走
	⑧上尾丸山公園(総合公園)等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防天端等を活用した散策・自転車ネットワーク利用 ・自然学習館、天文台等職員と連携した荒川の自然観察会

①地域における課題、必要性

荒川水系は、埼玉県秩父山地の甲武信ヶ岳（標高 2,475m）にその源を発しています。荒川は、利根川・江戸川・多摩川等とともに、わが国で最大の広さを持つ関東平野を流れ、東京湾に注ぐ一級河川です。その流域は、東京都と埼玉県を合わせて 20 区 40 市 18 町 1 村にまたがり、面積 2,940km²、人口 930 万人、人口密度約 3,100 人/km²。水道用水供給人口約 1,500 万人。利根川・淀川に次いでわが国の主要河川の中では第三位の人口、鶴見川について第二位の人口密度となっています。

また、流域内の資産額は約 150 兆円、そのうち想定氾濫区域内資産額は約 78 兆円にも達します。（河川現況調査 平成 14 年 3 月/基準年平成 7 年度）

荒川は、江戸時代初期の付替工事（利根川の東遷、荒川の西遷）と明治から昭和初期の荒川放水路の建設という 2 つの大きな付替事業により今の形がほぼ作られました。

平均川幅 1500m、日本一川幅の広い箇所（2500m）、他の河川には見られない 26 本の横堤群、河川敷に残る豊かな自然など多くの特徴をもっています。

しかし、2019（令和元）年 10 月 12 日の台風 19 号にて、荒川からの溢水により、平方地区において浸水被害が発生しました。

荒川の一部は無堤地帯であり、堤防整備による安全安心なまちづくりが地域から強く要望されています。更に、新たな堤防整備により、地区の住居やゴルフ場（クラブハウス等）の移転が必要となる他、県指定無形民俗文化財に指定されている既存伝統行事「平方上宿の祇園祭どろいんきょ」の川入行事やあげお花火大会など当該地区での利活用が実施できなくなっており、地域での利活用の継続と地域活性化が課題となっています。



図 8 台風 19 号（令和元年度東日本台風）による平方地区及び周辺の浸水被害状況

②市町村の地域計画や沿川地域のまちづくりの中での河川の位置づけ

上尾市の行政計画におけるかわまちづくり計画対象である平方地区の位置づけは、下図のとおりとなっており、河川を含む歴史や自然、景観の保全・継承が謳われています。

第 6 次上尾市総合計画 (2021 年 3 月)	平方地区： ①「地域拠点」として位置づけ ②土地利用は、「田園保全・活用ゾーン」
上尾市都市計画マスター プラン 2020(2021 年 3 月)	・地区別構想における将来像 「豊かな自然と歴史のある 暮らしやすいまち 平方」
第 2 次上尾市緑の基本計 画 (2021 年 3 月)	・平方地域の緑の取組み ①上尾丸山公園を中心とした緑の人づくり ②豊かな緑・水辺環境の保全 ③伝統的な農村景観の継承
埼玉版スーパー・シティプロ ジェクト (エントリー中)	～みんなでつくる みんなが輝くまち あげお～ ・平方拠点におけるコミュニティの醸成と賑わいの創出

1) 第6次上尾市総合計画 (2021年3月)

将来都市像を「みんなでつくる みんなが輝くまち あげお」とし、市民同士がつながりを持ち、協働でまちづくりに取り組むことで、誰もが安心・安全に暮らすことができ、将来にわたり市民と地域が輝き続けるまちを目指すこととなっています。まちづくりを進める上での基本理念を「①安心・安全な暮らし」「②誰もが自分らしく」「③人とつながりのあるまちへ」「④持続可能な未来への責任」とし、将来都市構造は、将来都市像を実現するために、暮らしの場の近くにさまざまな都市機能や働く場が適切に立地し、それらが道路・公共交通のネットワークによって有機的に結びついた「コンパクト・プラス・ネットワーク」型の都市構造を目指しています。

かわまちづくりの対象となっている平方地区周辺は「平方拠点」として地域拠点（地域の中心として、生活関連サービス施設などの充実と災害時の防災活動拠点としての機能を図るエリア）に位置付けられています。

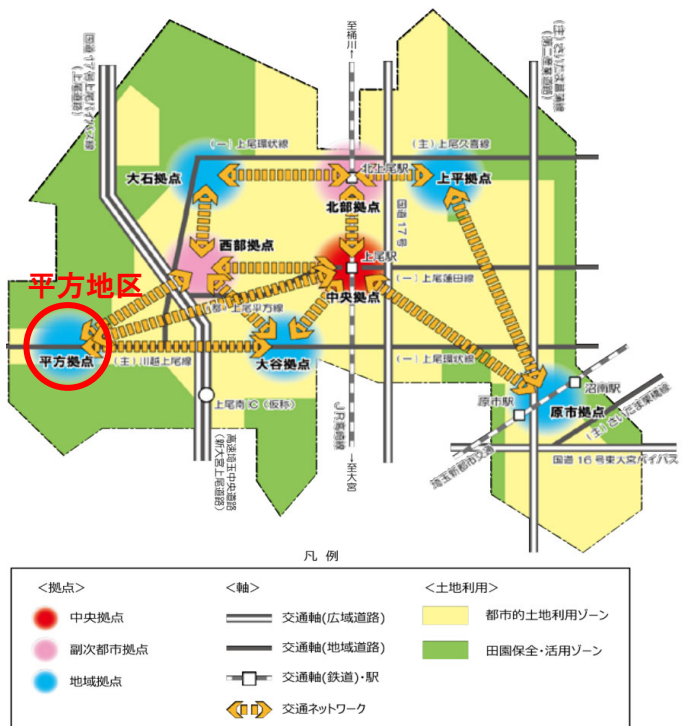


図9 上尾市の将来都市構造図

2) 上尾市都市計画マスタープラン 2020 (2021年3月)

都市マスタープランでは、将来都市像の実現に向けたまちづくりを進める上での基本的な考え方として「暮らしの場としての選ばれるまち～便利、快適、活力、安全・安心、魅力を備えた質の高いまちづくり～」を掲げ、「①「便利」と「快適」を実現できるコンパクトなまちの実現」「②暮らしの安定と都市の発展を支える「活力」のあるまちの実現」「③多世代が「安全・安心」に生活できる「魅力」あふれるまちの実現」の3つをまちづくりの基本目標としています。

かわまちづくりの対象となっている平方地域では、荒川や三つ又ビオトープなどの水辺やのどかな田園風景、河岸町として栄えた歴史文化を活かしながら、ふるさととして、愛着の感じられる、便利で暮らしやすいまちの形成を目指し、地域の将来像を「豊かな自然と歴史のある暮らしやすいまち 平方」としています。



図10 平方地域の地区別構想

3) 第2次上尾市緑の基本計画 (2021年3月)

緑の基本計画では、緑の将来像を「皆で多彩な緑をつなぐ・ふれあう 共生可能なまちづくり」と定めて、協働により緑のまちづくりを進めていく方針とし、荒川は「水と緑の骨格」に位置づけられています。

かわまちづくりの対象となっている平方地域の緑の取り組みでは、「①上尾丸山公園を中心とした緑の人づくり」「②豊かな緑・水辺環境の保全」「③伝統的な農村景観の継承」として、市民とともに上尾丸山公園の自然再生等様々なイベントの実施による市民の生物多様性を学ぶ機会創出、緑の保全意識向上を図る他、荒川・江川流域を中心とした保全配慮地区での水辺と樹林地を一体的な保全、地域の南西部に残る昔ながらの農村景観や、多様な生き物の生息空間を保全するため、水田や畑、農業用排水路などの農地の保全を中心とした取り組みを進めることとされています。

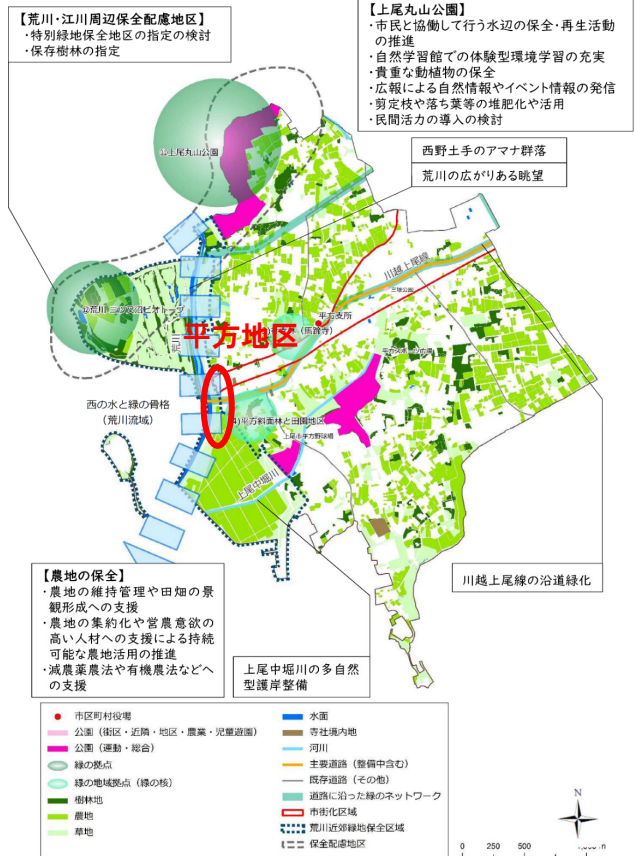


図11 平方地域の緑の取り組み

4) 埼玉版スーパー・シティプロジェクト (エントリー中)

将来都市像である「みんなでつくる みんなが輝くまち あげお」の実現に向けて、市民同士がつながりを持ち、協働でまちづくりに取り組むことで、誰もが安心・安全に暮らすことができ、将来にわたり市民と地域が輝き続けるまちを目指すために、埼玉県が実施している「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」に上尾市としてもエントリーしています。

埼玉版スーパー・シティプロジェクトは、超少子高齢社会を見据え、市町村の「コンパクト」「スマート」「レジリエント」の3つの要素を兼ね備えた持続可能なまちづくりを県が支援するプロジェクトで上尾市では、コンパクト：「コンパクト・プラス・ネットワーク」型都市構造の実現、スマート：新技術の活用による利便性の高いデジタルサービスの充実、レジリエント：安全な暮らしを守るまちづくりを基本コンセプトとしており、本計画地を含む平方拠点では、「平方拠点におけるコミュニティの醸成と賑わいの創出」を目指した取り組みを推進していく計画となっています。



図12 上尾版スーパー・シティプロジェクト

③地域活性化や賑わいあるまちづくりに対する市町村や民間事業者の考え方

地域活性化や賑わいあるまちづくりに向けて、上尾市かわまちづくりにおける市や民間事業者等の考え方を利活用の方向性別に下表に示します。

表2 上尾市かわまちづくりにおける市や民間事業者の考え方

方向性	利活用	上尾市・民間事業者の考え方（今後検討）
地域の利用	①地域の歴史の伝承と地域の憩いの場としての利用	<ul style="list-style-type: none"> 市による学習看板設置や地域の方によるボランティアガイドによる歴史伝承レクチャーなど どろいんきょ行事は、平方4地区の自治会長等区3役、どろいんきょ保存会会長、八枝神社宮司、当番、若衆頭、囃子連や上宿の相談役等により構成される実行委員会により開催
	②防災活動	<ul style="list-style-type: none"> 上尾市消防組織による消防訓練 市民らによる防災訓練・防災体験（市主催防災イベント、自治会別出水時訓練など） 水辺利用の安全教育（河川管理者共催の災害用Eボートレース等）
来訪者等の利用（イベント等）	③イベントの展開	<ul style="list-style-type: none"> あげお花火大会（上尾市観光協会主催）の観覧利用、堤防整備後は有料観覧席等設置可能性検討 地域イベント、集客イベント、サイクリングイベントなど（地元農事組合法人、自転車メーカー、キャンプメーカーなどの民間事業者等）
	④屋外レクリエーション活動	<ul style="list-style-type: none"> 夜間の暗さを活かした天体観測や焚火等、アウトドア活動（上尾丸山公園天文台の協力連携、光学機器メーカー連携等） 課外学習活動等での利用（教育機関との連携）
	⑤親水利用	<ul style="list-style-type: none"> 水上レクリエーション（地域でのカヌー等利用団体、環境学習等を実施するNPO）
広域利用者の立寄・発着地としての活用	⑥サイクリング利用（立ち寄り拠点化・まちなか「散走」への誘導）	<ul style="list-style-type: none"> サイクリング利用者の立ち寄り利用の促進（市による安全・誘導サイン設置等の対策、民間事業者による飲食・休憩スポットの提供）
	⑦歴史をテーマとした散策利用（広域連携利用）	<ul style="list-style-type: none"> 市によるモデルルート設定やルート案内サインの整備 TABIRIN等民間事業者を活用したルート広報
	⑧上尾丸山公園（総合公園）等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 自然学習館、天文台等職員と連携した荒川の自然観察会

④地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する定量的目標

地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する定量的目標として、以下を設定します。

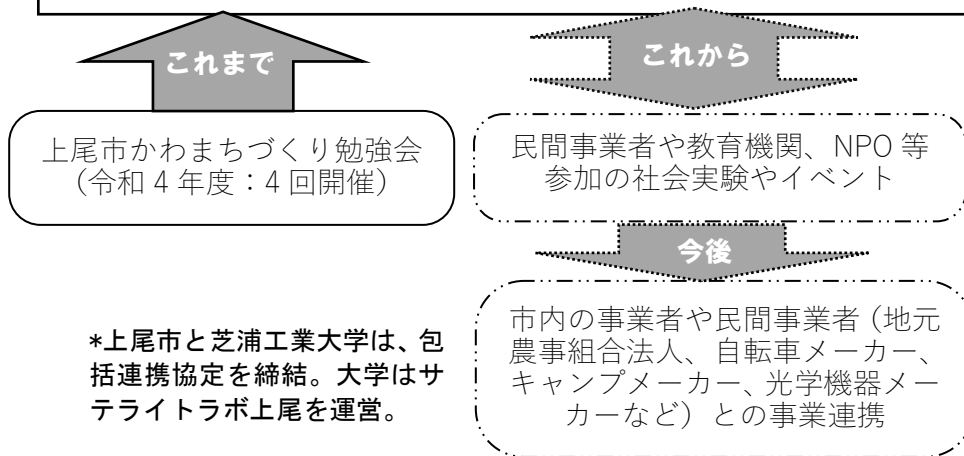
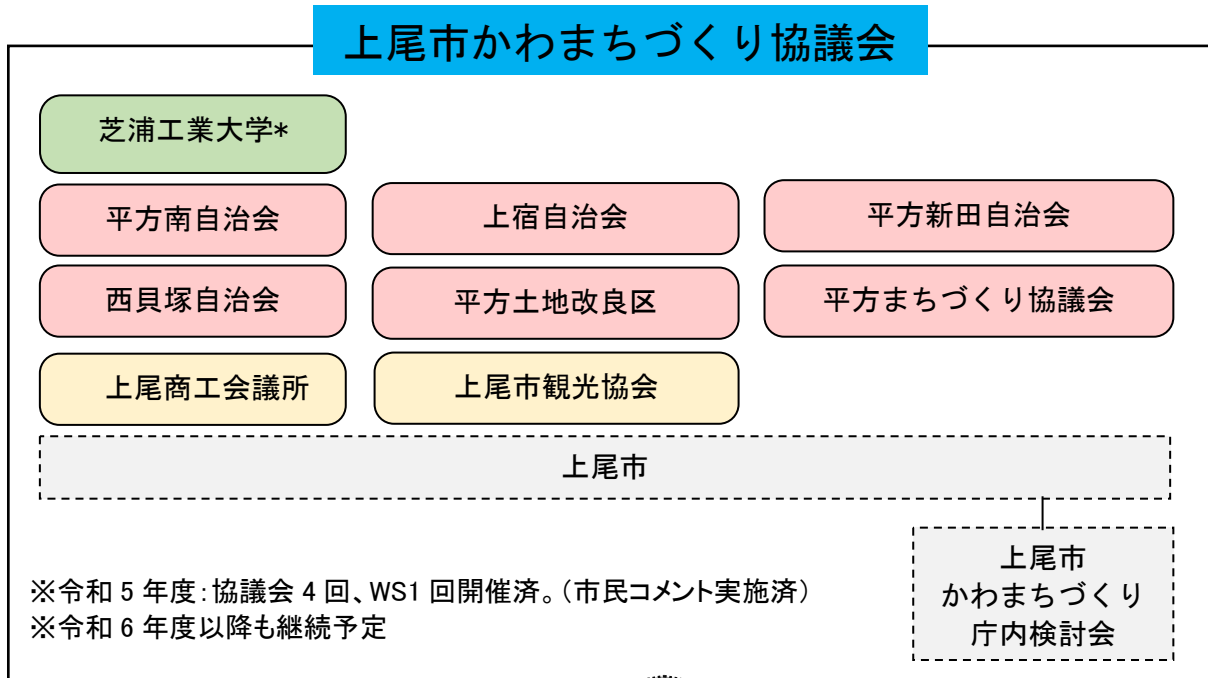
表3 上尾市かわまちづくりにおける定量的目標

方向性	指標	基準値（従前）	定量的目標（整備後）
地域の利用	・防災行事開催回数	1回/年	1回/年
	・歴史行事開催回数	1回/年	1回/年
来訪者等の利用（イベント等）	・イベントに係る一時占用届提出数	1回/年（花火中止前）	5回/年
広域利用者の立寄・発着地としての活用	・自転車・歩行者通行量	32,148人/年（2022年推計）	35,000人/年

4. 推進体制・取組内容

①協議会、運営組織等の体制

令和4年度実施された上尾市かわまちづくり勉強会による準備段階を経て設立された下図構成員による「上尾市かわまちづくり協議会」により、かわまちづくりの検討を進めていきます。将来的には具体的な運営・維持管理や利活用に係る地域の合意を確認する推進協議会への発展（民間事業者等のプレーヤーも参画）を想定しています。



②地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する多様な関係者との連携・取組内容

令和4年度に4回実施した「上尾市かわまちづくり勉強会」、令和5年度に設置された「上尾市かわまちづくり協議会」では、包括連携協定を締結している芝浦工業大学の学識者や上尾商工会議所、上尾市観光協会が参画しています。

今後協議会では、上尾市観光協会や上尾市商工会議所と連携した社会実験イベントを実施・運営していく予定です。また、屋外レクリエーション活動では、上尾市丸山公園職員等、各種イベントでは、市と包括連携協定を締結している芝浦工業大学やその他教育機関と連携や協力により運営していく予定です。

これら堤防整備までの期間における民間事業者や大学、NPO等参加の社会実験やイベントを継続的に実施し、機運を高めていき、将来的にはこれら社会実験成果をふまえた市内の企業や民間事業者(地元農事組合法人、自転車メーカー、キャンプメーカー、光学機器メーカーなど)との事業連携を検討していきます。

5. 安全な河川利用に向けた取組

安全な河川利用に向けた取組については、引き続き協議会、河川管理者により詳細を協議して対応を決定する。

6. 都市・地域再生等利用区域の指定に関する取組

①都市・地域再生等利用区域の指定に向けた、公募や河川敷地の利用調整に関する会の取組等

現段階では未定ですが、「上尾市かわまちづくり協議会」により、前述の社会実験成果等をふまえて検討予定です。

天端拡幅による側帯天端部平場を想定しています。

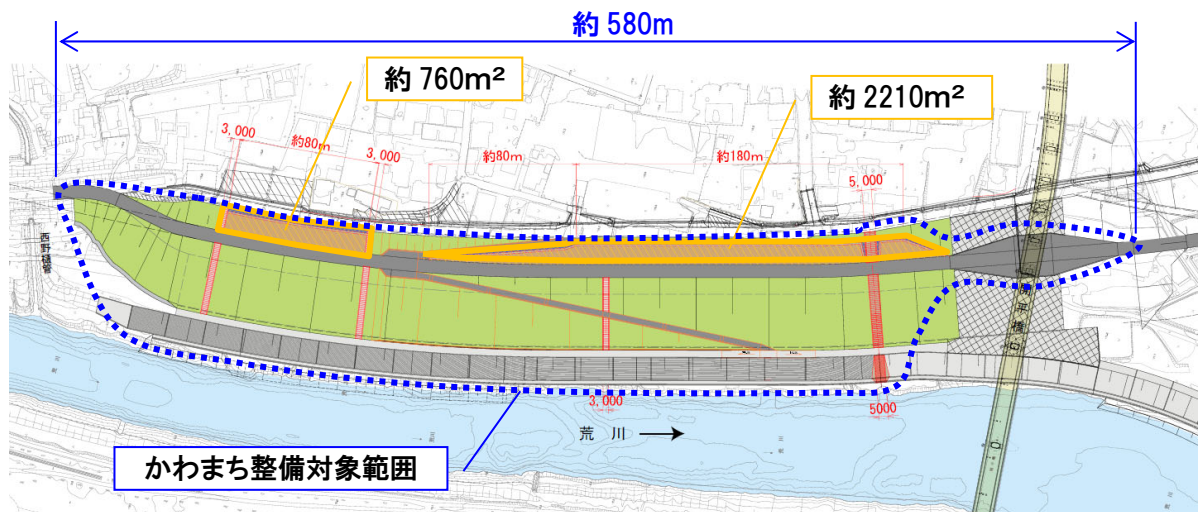


図 13 都市・地域再生等利用区域の指定に向けた想定区域

②都市・地域再生等利用区域の指定年月日

未定（築堤整備完了後）

7. 生物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出に関する取組

生物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出に関する取組については、引き続き協議会、河川管理者により詳細を協議して対応を決定する。

1. 河川名	荒川水系荒川
2. 提案事業の実施範囲	上尾市平方地区（荒川左岸 48.1 k～48.6k）
3. 提案事業の概要	<p>上尾市を占有許可者として、行政や地元関係者、有識者等から構成する「上尾市かわまちづくり協議会」により検討を実施しながら、民間事業者と連携して河川空間の活用を図っていきます。</p> <p>ソフト施策では、地域活性化や賑わい創出に資するように①地域の利用、②来訪者等の利用（イベント等）、③広域利用者の立寄・発着地としての活用の3つの視点から検討、展開していきます。</p> <p>【地域の利用】<市・地域の方が主体となり活用></p> <p>①地域の歴史の伝承と地域の憩いの場としての利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史の伝承の場としての利用（平方河岸や地域の発展史、旧街並み、築堤前の地域の状況等＝歴史広場・看板設置、屋外レクチャー等） ・どろいんきょの「ころがし」や「川入り」等の利用 ・周辺住民が川を見ながら集い・憩う（場づくり） <p>②防災活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防訓練 ・市民らによる防災訓練・防災体験 ・水辺利用の安全教育（災害用Eボートレース等） <p>【来訪者等の利用（イベント等）】<市・商工会議所・観光協会が連携し、民間事業者参画を促す></p> <p>③イベントの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あげお花火大会の観覧利用 ・地域の人が集う地域イベント（「市」、農産物直売、ドッグラン等）の開催 ・集客イベントの展開 <p>④屋外レクリエーション活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間の暗さを活かした天体観測や焚火等、アウトドア活動（丸山公園天文台の協力連携、光学機器メーカー連携等） ・課外学習活動等での利用 <p>⑤親水利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺への近づき、釣り ・水上レクリエーション（カヌー等） <p>【広域利用者の立寄・発着地としての活用】<散策・自転車ネットワークによる広域展開></p> <p>⑥サイクリング利用（立ち寄り拠点化・まちなか「散走」への誘導）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイクリング利用者の立ち寄り利用の促進（休息、飲食、メンテナンス） （立ち寄り利用による交流・地域活性化や、自転車減速による散策者の安全確保） ・市のサイクリングコース等を活用したまちなか「散走」への誘導 ・自転車を活用した市内の歴史地点（寺社仏閣・史跡等）や街道等を巡る「散走」への誘導 <p>⑦歴史をテーマとした散策利用（広域連携利用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史（河岸、寺社、地域銀行や工場跡地等）を巡る歴史散歩 ・中山道や伝鎌倉街道等の街道筋をたどる広域歴史散歩・散走 <p>⑧上尾丸山公園（総合公園）との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防天端等を活用した散策・自転車ネットワーク利用 ・自然学習館、天文台等職員と連携した荒川の自然観察会

ハード施策の個別整備計画書



3. 整備内容

次の施設の整備を検討します。

上尾市（観光協会・商工会等含む）	河川管理者（国土交通省）
<ul style="list-style-type: none"> ● 休息・休憩に供する施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ あずまや（サイクルステーション） ・ トイレ ・ ベンチ ・ 修景植栽・花壇（ツツジ・灌木等） ● イベント等地域活性化に資する施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント広場、駐車スペース ・ 建屋（仮設店舗、イベント時詰所） ・ イベント倉庫 ● 地域の情報発信に関する施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 看板 ・ 誘導表示 ● 地域文化の伝承に関する施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ どろいんきょ・転がし場 ・ 説明モニュメント ● 防災に関する施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災倉庫（避難シェルター兼用）等 <p>上記施設に必要となるその他安全・ライフライン施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 転落防止柵 ・ 上下水道 ・ 電源引込、照明 	<p>（堤防整備、低水護岸整備に伴う付帯施設整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 側帯 ・ 堤防部の坂路・階段

※上記整備にあたっては、歴史性に配慮した修景等を検討する

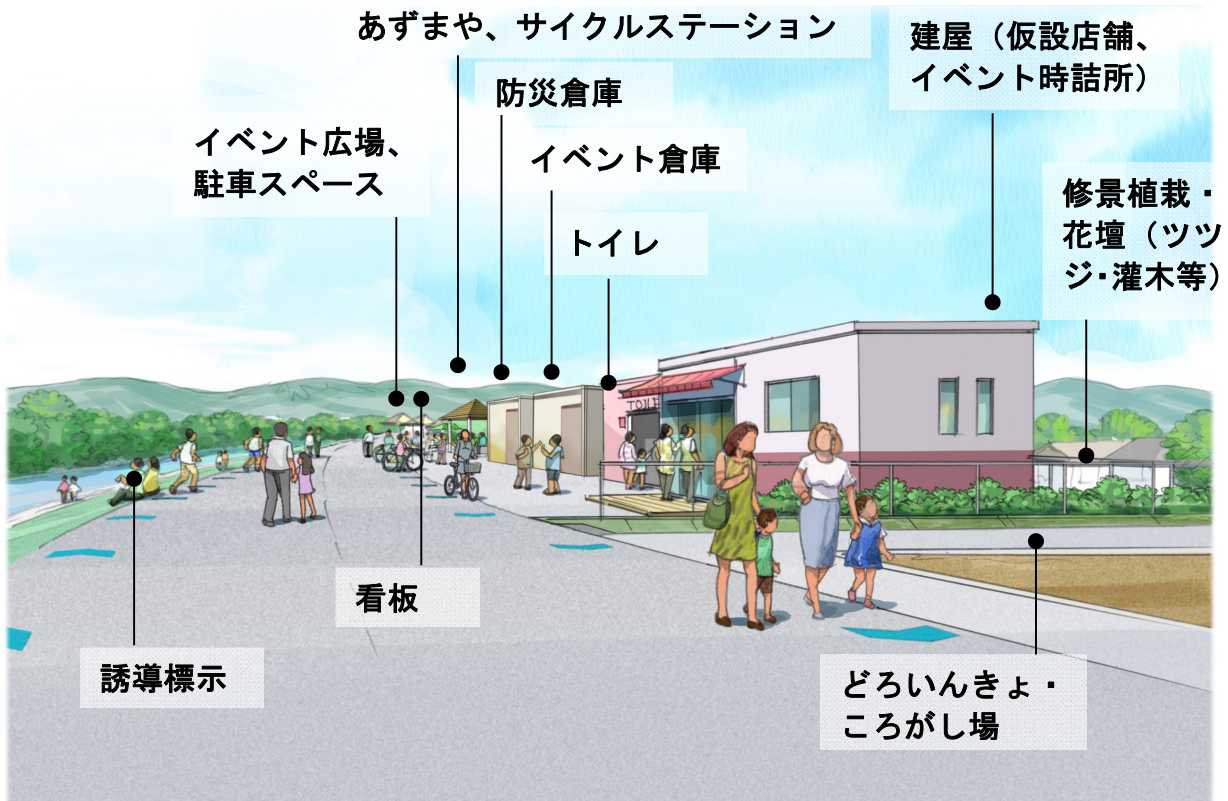


図 15 上尾市かわまちづくり・整備イメージ(1)

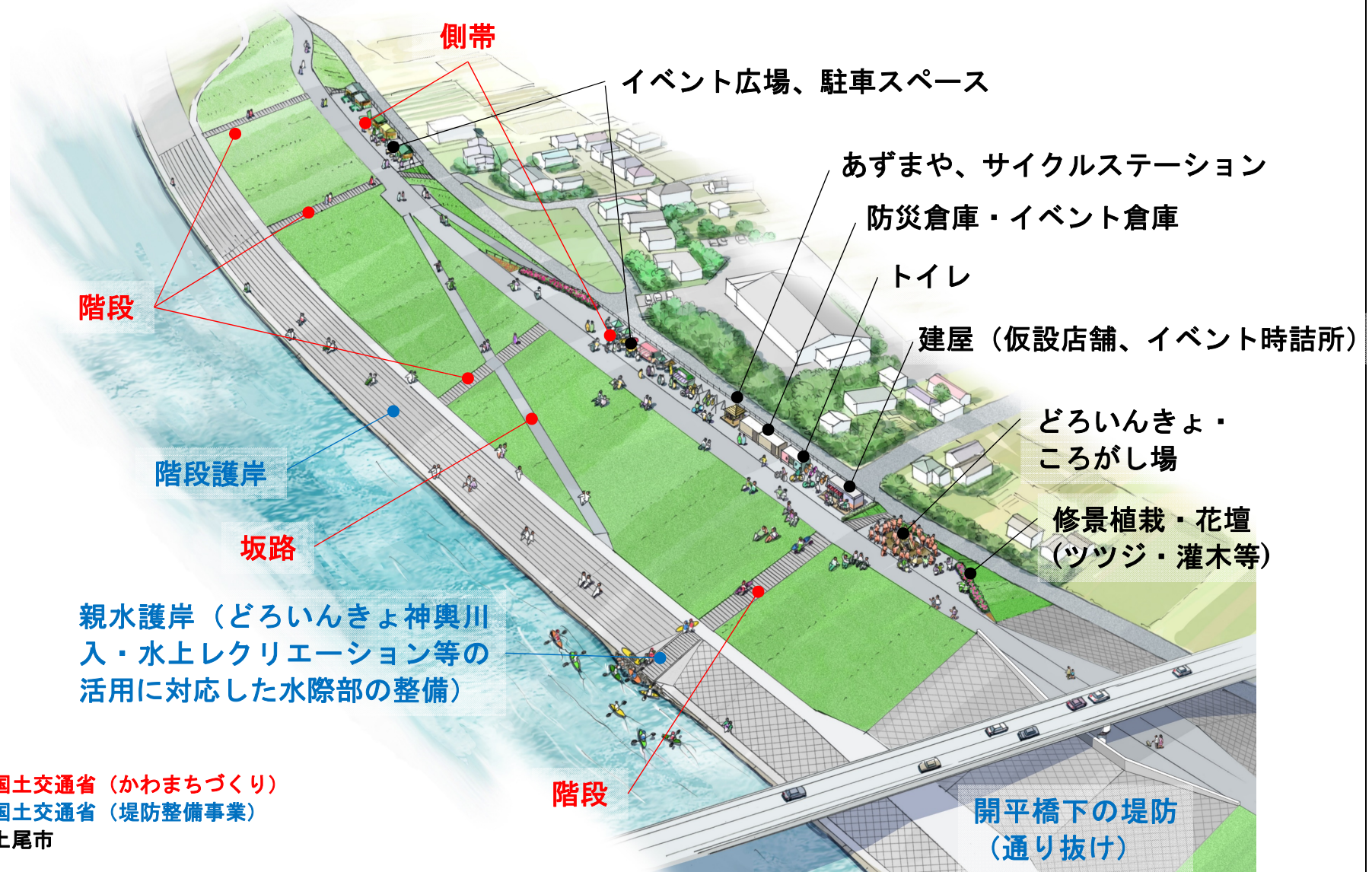


図 16 上尾市かわまちづくり・整備イメージ(2)

4. 整備の実現方策

・関連事業の整備計画

荒川平方地区では、上尾市平方地区堤防整備事業が実施中であり、堤防整備事業と当該事業との一体的な整備により、親水性を活かした魅力的な水辺等環境空間の創出を図ることができる。

・役割分担

	上尾市（観光協会・商工会等含む）	国土交通省
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・どろいんきょ・花火大会等の従来の開催事の継続的实施 ・地域防災活動や水辺の安全教育支援 ・地域イベント・集客イベントや屋外レクリエーション等のイベント開催支援 ・大学との連携による地域活性化方策 ・地域の情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市・地域再生等利用区域指定支援（事業運営上の必要性に応じて実施） ・先進事例等の情報提供
ハード	<ul style="list-style-type: none"> ● 休息・休憩に供する施設 <ul style="list-style-type: none"> ・あずまや（サイクルステーション） ・トイレ ・ベンチ ・修景植栽・花壇（ツツジ・灌木等） ● イベント等地域活性化に資する施設 <ul style="list-style-type: none"> ・イベント広場、駐車スペース ・建屋（仮設店舗、イベント時詰所） ・イベント倉庫 ● 地域の情報発信に関する施設 <ul style="list-style-type: none"> ・看板 ・誘導表示 ● 地域文化の伝承に関する施設 <ul style="list-style-type: none"> ・どろいんきょ・転がし場 ・説明モニュメント ● 防災に関する施設 <ul style="list-style-type: none"> ・防災倉庫（避難シェルター兼用）等 <p>上記施設に必要となるその他安全・ライフライン施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転落防止柵 ・上下水道 ・電源引込、照明 	<p>（堤防整備、低水護岸整備に伴う付帯施設整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・側帯 ・堤防部の坂路・階段

・整備工程

事業者	事業内容	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
上尾市	広場修景					
	休息・休憩施設					
	イベント関連施設					
	情報発信施設					
	地域文化伝承施設					
	防災関連施設					
国土交通省	堤防関連施設整備					

5. 多自然川づくりに関する事項

堤防整備におけるブロック積み擁壁については、周辺環境や当該箇所の景観、歴史性に配慮したブロックの採用を検討し、堤防川表法面においては覆土・張芝を行う。

6. その他特筆すべき事項

●どろいんきょ（上尾市指定無形民俗文化財（S57 指定）、「平方祇園祭のどろいんきょ行事」として埼玉県指定無形民俗文化財（H23 指定））

（1）概要

平方祇園祭のどろいんきょ行事は、7月の海の日の前の日曜日に、平方上宿に鎮座する八枝神社を中心とする夏祭りである。この祭りでは、神輿のほか、いんきょ神輿と呼ばれる装飾のない白木の神輿が町内を渡御する。上宿の各班で出す神酒所を廻る形で神輿の渡御は行われる。この神酒所の中の5か所で「どろいんきょ」が行われる。神酒所となる家の庭には、あらかじめ水を撒いておき、この土の上でいんきょ神輿を転がすことを「どろいんきょ」と呼んでいる。

（2）歴史的背景

どろいんきょは、上尾市大字平方の上宿地区に鎮座する八枝神社の祇園祭の中で行われる行事である。八枝神社は、江戸時代には牛頭天王社と呼ばれていたが、明治初年に改称し現在に至っている。明治初年に著された『武蔵国郡村誌』では、八枝神社の祭日を7月14日としている。

明治時代、八枝神社の祇園祭は、現在の大字平方の範囲にあたる、南・下宿・上宿・新田の四地区合同で行われてきた。神輿がこの四地区を巡回し、その中でどろいんきょが行われてきた。「八枝神社日記」の明治42年6月24日の項には、「隠居輿」の修繕に関する記述があり、このころには既にどろいんきょが行われていたことが推察される。

祇園祭で、どろいんきょを含む神輿渡御を行うには、四地区の合意が必要であった。合意が得られた年のみ神輿の渡御ができたのである。大正一二年にどろいんきょを含む神輿渡御を実施したが、以降、これを最後に四地区合同での神輿渡御は行われなくなった。その後、祇園祭は四地区それぞれで神輿渡御が行われ、どろいんきょも各地区で小規模に行われる程度であった。

こうした中、上宿地区では、昭和四八年に祇園祭の中でどろいんきょを本格的に復活した。どろいんきょは、昭和五七年には上尾市指定無形民俗文化財、平成二三年には「平方祇園祭のどろいんきょ行事」として埼玉県指定無形民俗文化財に指定され、現在に至っている。

（3）川入

どろいんきょの途中に、荒川への川入りがある。本来の祭りの行事ではないが、復活以降の恒例行事となっている。五班で行われる二回目のどろいんきょの最中、隠居神輿を逆さまにして担ぎ、神酒所を出て、川岸に向かう。隠居神輿を荒川に投げ入れ、若い衆もそれにしたがって川に飛び込む。少し下流に流されてから岸に上がり、また逆さまに隠居神輿を担いで神酒所に戻ると、どろいんきょが再開される。神輿と隠居神輿は、進んだ道に戻らないことが基本であるが、隠居神輿を逆さまに担ぐことで、本来の巡回ではないことになり、一度進んだ道に戻ることができる。



図17 荒川に入る神輿
「平方上宿の祇園祭 どろいんきょ」



資料：「あげお文化遺産ガイド」

<https://ageobunkaisan.jp/doroinkyo/contents/doro/doro.html>

図18 神輿の渡御とどろいんきょ・川入箇所

●平方地域の歴史

(1) 地域史概要（平方上宿の立地と環境）

上尾市大字平方は、中山道の上尾宿から城下町・川越に向かう、古くからの街道沿いに立地する。この街道は大宮台地上を通過して、荒川・入間川を渡り、川越に向かうが、平方はこの荒川の大宮台地際に位置する。現在、荒川は開平橋で渡るが、江戸時代には船渡で渡河していた。また、江戸時代初頭から、平方河岸が整備され、近郷から江戸に年貢米を含む様々な荷物が集まり賑わったといわれる。『新編武蔵風土記稿』によると、江戸時代には「平方宿」と呼ばれ、現在の埼玉葛地方から上尾・桶川を通じて川越・多摩地域に抜ける重要な運送の中継地点となっていたという。

大字平方は大きく南・下宿・上宿・新田の四地区に分かれる。このうち下宿・上宿は、川越に向かう街道沿いの集落で、街並みを形成し、特に平方河岸が賑わいを見せた大正時代までは、活況を呈していた。一方、南・新田は、畑作主体の農村であった。

平方のどろいんきょの行われる平方上宿は、この街道の荒川に接する地域であり、平方河岸に関係する家も多かったという。

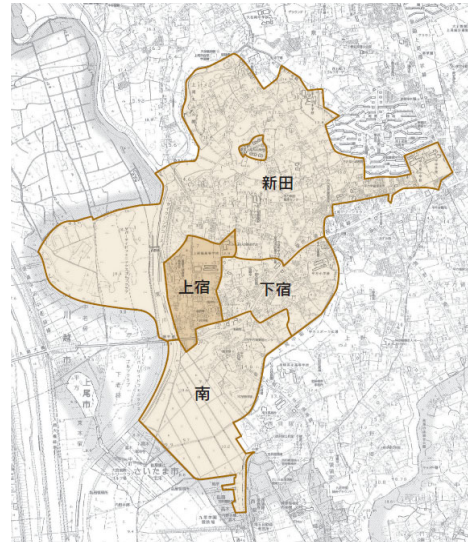


図 19 大字平方の四地区

資料：「平方上宿の祇園祭 どろいんきょ」、上尾市無形民俗文化財活用活性化実行委員会

平方は、蚕種製造－養蚕－製糸といった一連のサイクルを完結し、煉瓦工場をもち、酒造・醤油・味噌の醸造工場が立つほど地域経済の拠点として栄えた。金融においても、独自の地域銀行が設立された。石倉家が「平方の三井」と呼ばれたのもこの頃である。また砂利・砂採取などの新興産業が興り、農業においても技術改良が盛んに行われている。

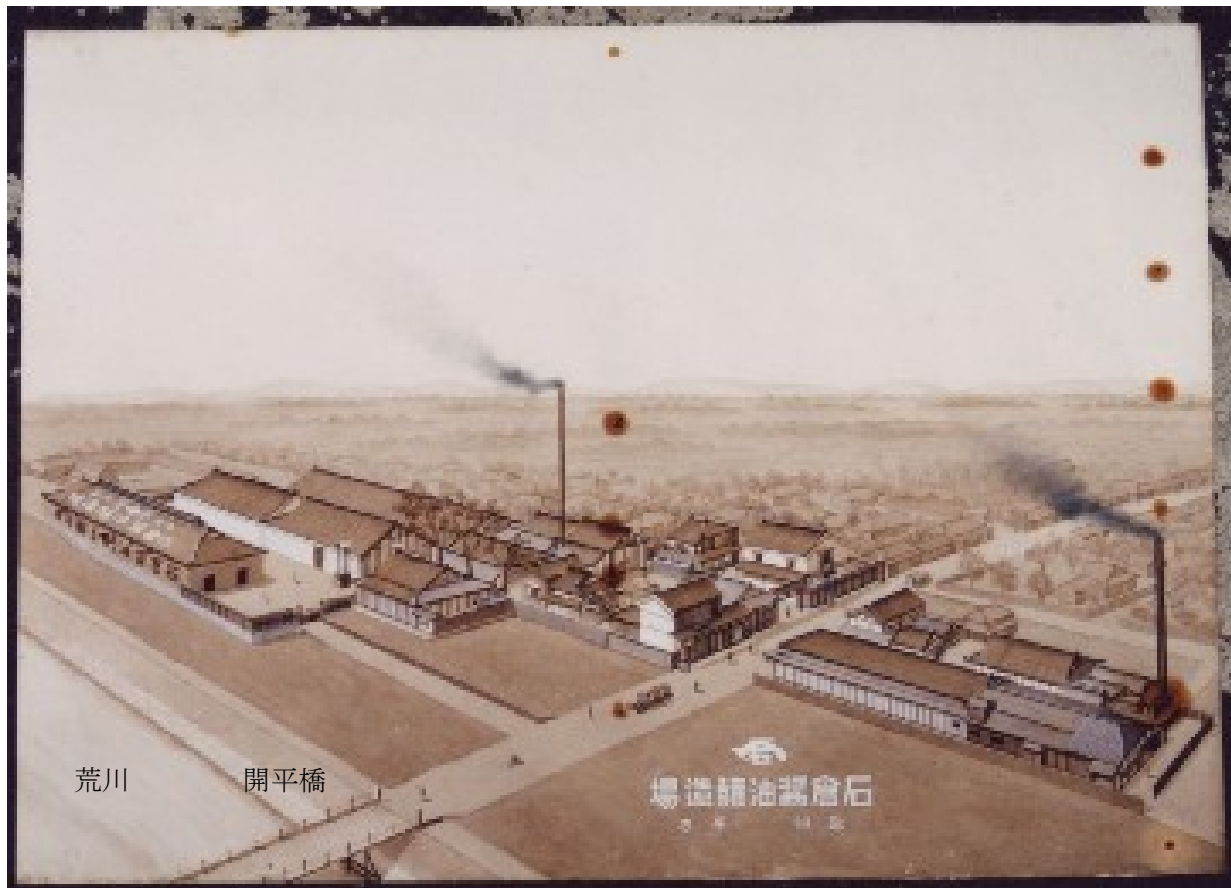
資料：リーフレット「歴史と文化と自然に育まれた 河岸町平方」



図 20 昭和初期の平方地区（橘神社の看板より）



図 21 昭和初期の平方地区（橘神社[上記★印]の看板より）



資料：上尾市教育委員会（平方村石倉家文書）Web サイト

図 22 平方地区の酒造・醤油・味噌の醸造工場

(2) 平方河岸・舟運

江戸期の関東は、荒川・利根川の舟運によって江戸の経済を支えていた。江戸の衣食住の様々な資材は、江戸近郊から供給され、江戸を中心に広がる広範囲の舟運による経済圏ができあがっていた。埼玉県内では江戸への近さもあり、平方と川越が栄えた。

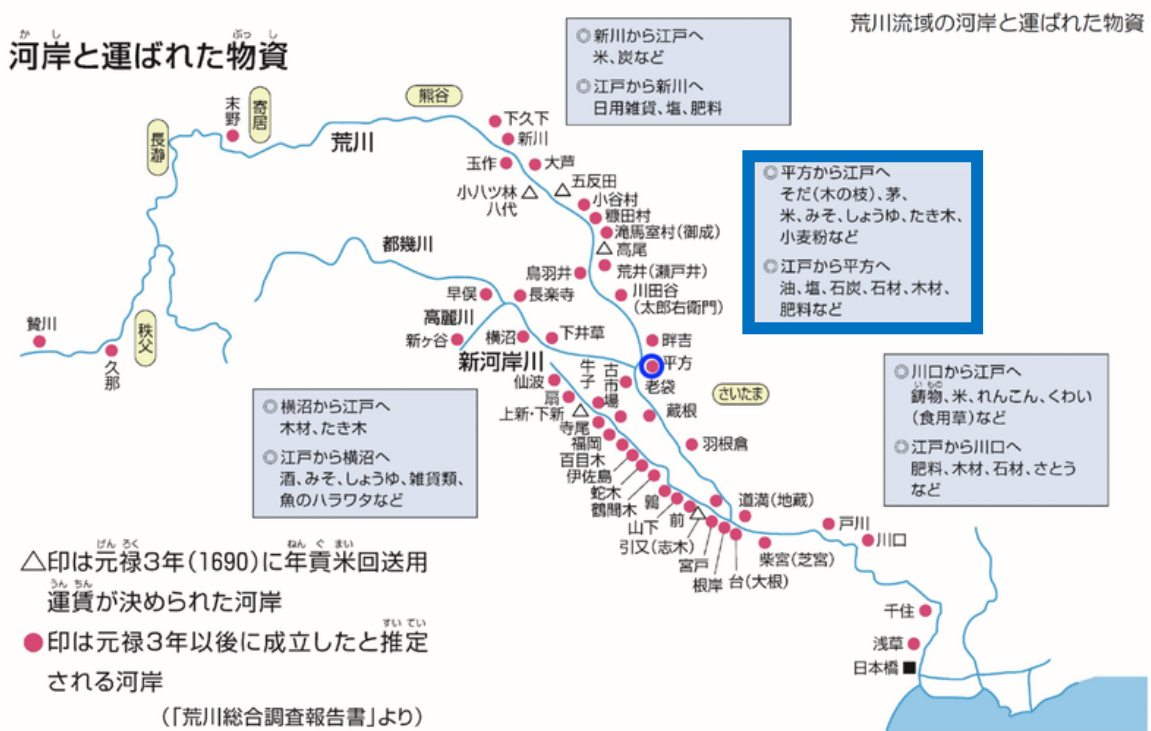
明治期の近代化の中で鉄道の出現と、製糸の海外輸出拠点が横浜であったことから東京の経済圏は大きく様変わりした。しかし、平方は鉄道が通らなかったこともあり、舟運が昭和まで残存していた。

平方河岸は、近世には岩槻や原市方面から川越を経て多摩方面へ通じる、脇往還筋にある渡船場としても機能する交通の要諦だった。河岸の歴史は古く、寛永 15 (1638) 年以前には既に成立していたと考えられている。

江戸へ送る年貢米の集荷先として、平方周辺の村々の他、南村、久保村、原市村などの幕府直轄地や、弁財村、戸崎村、上瓦葺村などの旗本知行地といった地域からも広く利用され、大正時代末まで大変栄えていた。

河岸の繁栄を表すのが、橋神社にある平方村河岸出入商人衆奉納の石祠（上尾市指定有形文化財）である。3 基ある石祠のうち、中央の神明社が指定の石祠で、明治 40 年代に河岸場から橋神社に移された。左側銘文によると、平方村及び平方河岸に出入りする商人衆により、享保 2 (1717) 年に造立・奉納されたものである。右側銘文には、宝永 6 (1709) 年に祈願して以来、平方河岸が大神宮の神徳により反映したことのお礼と、今後の輸送の安全と一層の発展を願う奉納の趣旨が記されている。

資料：上尾市教育委員会・橋神社「平方村河岸出入商人衆奉納の石祠」説明看板



資料：井下田潤氏「高瀬舟」「河岸」／下館河川事務所 Web サイト
図 23 荒川沿いの河岸

●街道



(街道の線形はおおむねの位置を示す)

図 24 平方地区周辺の街道

○伝鎌倉街道

鎌倉幕府の成立とともに整備された鎌倉街道は鎌倉と関東諸国・信濃・陸奥とを結んだ歴史の道として知られています。かつての鎌倉街道には、上道・中道・下道の幹線とそこから派生する大小の枝道が発達していました。

北本市内の西部には、古くから鎌倉街道と伝わる古街道が南北に通っています。

この街道は中道から枝分かれして荒川沿岸を北上し、群馬県へと通じる上野道と考えられており、支道としての役割を果たしていたようです。

街道沿いには中世の城館跡や寺院等の文化財が数多く存在し、歴史的に重要な街道であったことがうかがえます。

この街道のルートは、上尾市の平方から桶川市の川田谷をへて、市内では庚塚（芭蕉句碑）—石戸宿—須賀神社・氷川神社—道標「これより石と舟とミち」—鉄砲宿を結んでいたと伝えられています。

(平成29年12月 北本市 北本市教育委員会)

資料：北本市教育委員会設置看板

○鎌倉街道羽根倉道

鎌倉街道は、鎌倉時代に幕府があった鎌倉と日本各地をつないでいた道である。

上尾市内を通過する鎌倉街道は、荒川（旧入間川）の羽根倉橋から2本の道が通っている。一つは大宮台地の西端沿いに平方を経て、県道57号線沿いに桶川・北本・鴻巣・行田を通り、利根川を渡り上野国（現太田市周辺）へ抜ける道で、上野道と呼ばれた。文献が少ない幻の鎌倉街道である。

もう一つは羽根倉橋から台地上を北上し、さいたま市北区別所から上尾市西宮下に入る道である。この道は羽根倉道とも奥州脇道とも称され、古くは大宮氷川神社と府中武蔵国府を結んだ連絡道である。

資料：広報あげお 2014.12

●河川の現況

○2022年7月8日・水辺で乾杯

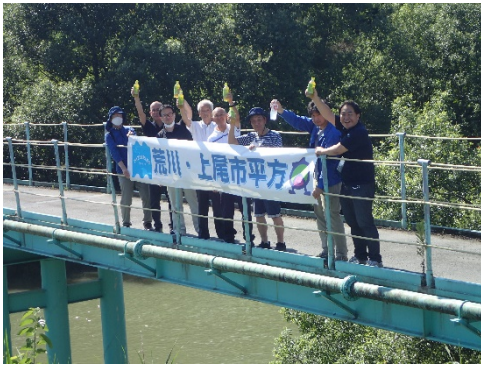


図 25 水辺で乾杯実施状況

○平方地区の堤防整備状況

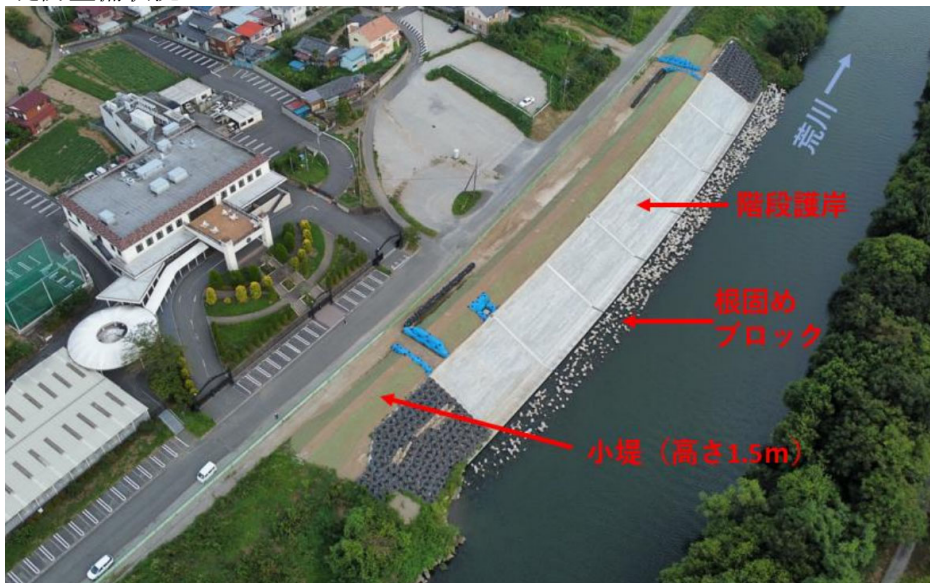


図 26 護岸基礎部分の作業状況 (令和5年9月22日撮影)

●かわまちづくり計画を契機とした上尾市による周辺整備計画

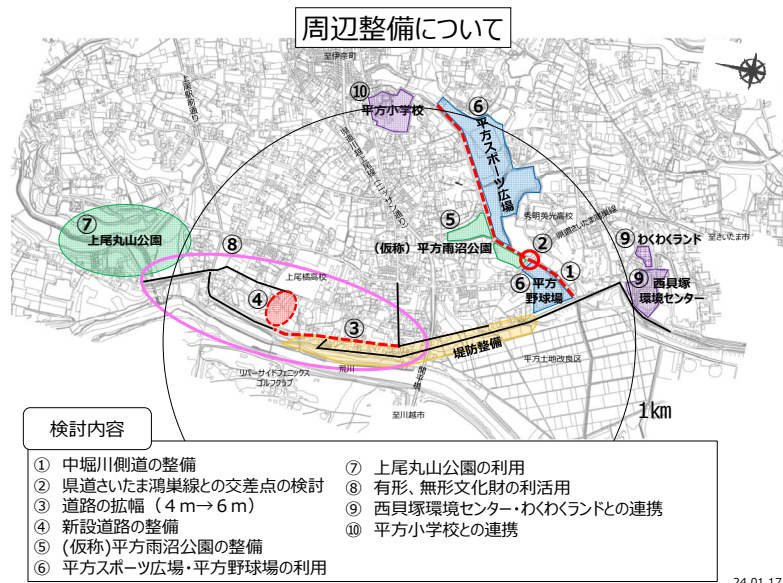


図 27 周辺整備について (第3回上尾市かわまちづくり協議会資料)

●かわまちづくり勉強会（令和4年度）／かわまちづくり協議会（令和5年度）

かわまちづくり計画の検討及び策定に向け、地元関係者等から意見を求める場として、令和4年度はかわまちづくり勉強会を実施しています。

表4 上尾市かわまちづくり勉強会（令和4年度）開催状況

回数	開催日	主な協議事項
第1回	R4年8月25日（木）・26日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・かわまちづくりは ・堤防整備後の利活用方法
第2回	R4年10月27日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・かわまちづくりの進め方 ・堤防整備後の利活用方法
第3回	R5年1月18日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川築堤の整備の考え方 ・堤防の坂路、階段
第4回	R5年3月14日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防の利活用方法 ・次年度の検討スケジュール

表5 上尾市かわまちづくり協議会（令和5年度）開催状況

回数	開催日	主な協議事項
第1回	R5年5月11日（木）	<ol style="list-style-type: none"> 1. かわまちづくりに関するこれまでの経緯 2. 堤防の利活用について 3. 今後の取り組みについて
第2回	R5年7月20日（木）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 上尾市かわまちづくり計画の概要について 2. 堤防の利活用について
ワークショップ	R5年10月23日（月）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平方堤防の利活用イメージの共有
第3回	R6年1月17日（水）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 上尾市かわまちづくり計画書・整備の提案について
第4回	R6年3月27日（水） 予定	<ol style="list-style-type: none"> 1. 計画内容の承認 →市長への答申



上尾市かわまちづくり勉強会の実施状況
(第1回)



上尾市かわまちづくり協議会の実施状況
(第1回)

維持管理計画書

<p>1. 継続的な有効利用に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none">・地域住民の日常的な散策・休息や、行催事利用（どろいんきょ、あげお花火大会）について、その利用を図る。・どろいんきょ（側帯でのどろいんきょや川入）、あげお花火大会は継続的に実施を図る。・イベント展開では、関係機関（観光協会、商工会、芝浦工業大学等）との協力・連携のもと、民間事業者の参加運営により実施を検討している。・屋外レクリエーション活動は、上尾丸山公園職員（自然・天文等）、市民団体・NPO、民間事業者、教育機関等との連携協力・運営により実施を検討している。・親水利用は、市民団体・NPO、民間事業者等との連携協力・運営により実施を検討している。・サイクリング利用に関連したイベントやマナーアップ対策は、市民団体・NPO、愛好者団体、民間事業者等との連携協力・運営により実施を検討している。・歴史散歩等歴史をテーマとした散策利用は、市民団体・NPO、愛好者団体、公民館等との連携協力・運営により実施を検討している。
<p>2. 維持管理計画</p> <ul style="list-style-type: none">・堤防及び河川管理施設については、河川管理者が「荒川上流河川維持管理計画」もとづき、維持管理及び巡視・点検を行う。・側帯の維持管理（日常清掃等）及び諸施設の維持管理については、上尾市及び民間事業者等により実施する。・地域住民の日常的な利用の中で、日常清掃活動等に協力するほか、不具合箇所の市への連絡等を行っていく。・出水時は、居住者・利用者の安全を図るため、警報、使用制限、施設保護、避難、救助活動等の対策を実施する。河川管理者及び上尾市は出水後、速やかに施設点検を行い、施設の復旧や土砂の除去等を行う。